

## 施策評価調書(29年度実績)

施策コード - 1 - (4)

政策体系	施策名	元気で豊かな農山漁村の継承	所管部局名	農林水産部	長期総合計画頁	93
	政策名	変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部		

### 【 . 主な取り組み】

取組				
取組項目	地域資源を活用した価値の創出	快適で元気な農山漁村づくり	効率的な生産環境の整備	鳥獣害対策の効果的な推進

### 【 . 目標指標】

指 標	関連する取組	基準値		29年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
日本型直接支払協定面積(ha)		H26	36,579	39,500	39,116	99.0%	40,900	44,100						
有害鳥獣による農林水産業被害額(百万円)		H26	274	240以下	195	118.8%	220以下	150以下						

### 【 . 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
概ね達成	中山間地域等直接支払交付金事業を17市町において実施し、1,191の集落協定と24の個別協定が締結されたことにより、15,771haの農用地を対象とした農業生産活動の維持や鳥獣害防護柵の設置等による保全活動が行われ、耕作放棄地の発生防止が図られた。また、多面的機能支払交付金について、制度の周知や土地改良区等への個別説明などに取り組んだことにより、取組面積は23,345haとなり、前年に比べ558ha増加した。この結果、日本型直接支払協定の全体面積は39,116haとなり、目標を概ね達成できた。	達成
達成	被害常襲集落を「予防強化集落」として指定し、防護柵の計画的な設置を進めるとともに、県猟友会等と連携して有害獣に対し捕獲圧の強化を図った結果、目標を達成した。	

【 . 指標以外の観点からの評価】

取組	指標以外の観点からの評価
	・大分空港における地域産品販売促進フェアにおいて、世界農業遺産の応援商品等の販売やパネル展示、PRグッズの配布を行うことで、世界農業遺産のブランド力の向上を図った。
	・担い手不在集落の対応や就農支援等、総合的に地域農業をサポートする地域農業経営サポート機構が新たに2機構設立され、県下で4機構となった。 ・直売所で販売する農産物の安全性確保に向けた自主管理を実践する「安心おおいた直売所」取組宣言制度の認定店舗数が99店舗となった。
	・国東市の池ノ内地区において、区画拡大や用水路のパイプライン化など省力化に向けた基盤整備を行った。当地区の担い手である農事組合法人においては、新規高収益品目であるさといもの導入に向けた試験栽培を開始した。
	・自衛隊や警察OB、農林業系高校、大学等を対象に狩猟者確保セミナー開催などの普及活動を行い、78名のセミナー受講生のうち29名が狩猟免許の資格を取得した。 ・狩猟免許保持者を対象としたスキルアップセミナーの開催及び女性ハンタークラブの活動支援を行った。

【 . 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(29年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	30年度の方向性	
	世界農業遺産ファンド推進事業	1,531,000	B	継続・見直し	209
	佐賀関くろめ養殖推進事業	3,965	A	継続・見直し	210
	集落営農構造改革対策事業	50,681	A	継続・見直し	211
	直売所魅力・機能向上事業	30,825	A	継続・見直し	212
	中山間地域等直接支払事業	1,833,150	A	継続・見直し	213
	農業農村多面的機能支払事業	967,363	A	継続・見直し	214
	(公)生産基盤整備促進事業	1,608,411	-	-	215
	鳥獣被害総合対策事業	455,327	B	継続・見直し	216
	森林シカ被害防止対策事業	294,577	A	終了	217
	カワウ被害対策事業	16,577	A	継続・見直し	218
	野生鳥獣食肉等利活用推進事業	7,820	C	終了	219

【 . 施策に対する意見・提言】

<p>第6回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会(H29.7) ・国交省などはお金をかけて大きなものをたくさん建設して災害から守ろうとするが、大きな災害が発生すれば建設しても壊れていくので、自然と人間のバランスを考慮して計画を作ってほしい。</p>	<p>平成29年度第1回大分県鳥獣被害対策本部会議(H29.6) ・県が打ち出した狩猟者確保のための手数料等の減免は良いことであり、それだけですぐに狩猟者が増えるのかは心配であるが、とにかく狩猟者確保対策は先手を打つに越したことはない。</p>
--	--

【 . 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定5周年を迎える世界農業遺産のブランドを活用した応援商品の拡大を図るとともに、地元農林水産物を活用した新商品開発などのビジネスプランを公募・事業化することにより、認定地域の継承を支援する。</li> <li>・農地集積を加速させるため、地域農業経営サポート機構などの地域団体が実施する、出し手と受け手とのマッチング活動を支援する。</li> <li>・高齢者の生産活動や地産地消を支える農産物直売所の集荷量や品目増加を図るため、「直売所グランプリ」開催や店舗レイアウト改修等を支援する。また、農業団体と連携し、直売所の福岡出店に関する調査・検討を行う。</li> <li>・九州北部豪雨等により被災した農地や林道など生産基盤の迅速な復旧を行うとともに、災害に強い経営体の育成に向け、農業保険の加入を促進する。</li> <li>・有害鳥獣捕獲に係る狩猟者の登録廃止による税負担軽減などの対策を銃猟まで拡大し、狩猟者確保を強化する。また、獣肉加工施設の整備や処理施設に持ち込む場合の捕獲報奨金の重点化により、ジビエの利活用を促進する。</li> <li>・河川や溪流沿いの人工林の広葉樹林化や尾根・急傾斜地での帯状伐採など、災害に強い森林づくりを全県展開する。</li> </ul>